

第1章 調査の概要

1. 調査実施の目的

男女共同参画の状況について市民の意識を明らかにし、男女共同参画社会実現に向けて解決すべき問題点を把握し、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の後期見直し計画と今後の男女共同参画施策のための基礎資料とする。

2. 調査方法と回収状況

調査地域	藤沢市全域
調査対象	藤沢市在住の満18歳から満69歳までの男女3,000名
対象者抽出方法	無作為抽出
調査方法	郵送による配布・回収方式
調査期間	平成25年11月14日（木）～12月5日（木）
有効回収数	1,127人
有効回収率	37.6%

3. 調査項目

調査項目	
A. 男女の平等について	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画(社会)という言葉の認知状況 各分野における男女の地位 男女平等になるためにもっとも重要と思うこと
B. 結婚・家庭生活について	<ul style="list-style-type: none"> 「男は仕事、女は家庭」という考え方について 「女性が職業をもつこと」について最も望ましい形 男女の役割分担に対する考え方
C. 仕事と家庭の両立について	<ul style="list-style-type: none"> 就業状況、就業形態、実労働時間、通勤時間 妊娠中及び産前産後の休暇、看護休暇、介護休業取得について 各種休暇・休業等を取得する前後の勤務先の対応について 以前の職業をやめた理由 自らの能力を發揮していきいきと働くために必要なこと ワーク・ライフ・バランスの認知状況 ワーク・ライフ・バランスの5年前との比較 男性の育児休業利用率向上に必要なこと 男女ともに介護休業取得が進まない理由 ワーク・ライフ・バランス実現のために必要だと思うこと
D. 社会参画について	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動への参加経験、参加をしていない理由 ボランティア活動や地域活動の市民参加率向上のために必要なこと
E. 男女の人権について	<ul style="list-style-type: none"> メディアにおける性表現・暴力表現について セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの経験 夫婦間で暴力だと思われることについて 配偶者・恋人間で暴力を振るった、または振るわれた経験と暴力の内容 相談の有無、相談先、相談しなかった理由 「デートDV」という言葉の認知状況 DV等の相談窓口の認知状況 「DV相談窓口案内カード」の認知状況 DVを防ぐために重要だと思うこと
F. 男女共同参画に必要な施策について	<ul style="list-style-type: none"> 「男女が共に生きる情報紙 かがやけ地球」の認知状況 男女共同参画社会を実現していくために行政に望むこと 男女共同参画社会実現のためにできること
基本属性	<ul style="list-style-type: none"> 性別、年齢、結婚の有無、配偶者の就労状況と雇用状態、同居の家族構成

4. 調査結果を見る上での注意事項

- ・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数である。
- ・本報告書に掲載した図表の単位は、特にことわりのない限り「%」（回答率）をあらわしている。
- ・百分率（%）の計算は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示した。したがって、単数回答（1つだけ選ぶ問）においても、四捨五入の影響で、%を足し合わせて100%にならない場合がある。
- ・複数回答（2つ以上選んでよい問）においては、%の合計が100%を超える場合がある。
- ・本文、表、グラフは、表示の都合上、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。
- ・回答者数が30未満の場合、比率が上下しやすいため、傾向を見るにとどめ、本文中では触れていない場合がある。
- ・掲載している国（内閣府）の調査結果は、内閣府が平成24年度に実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」及び平成23年度に実施した「男女間における暴力に関する調査」である。
- ・経年比較は藤沢市が平成20年11月に実施した調査結果による。

5. 調査結果の概要

A 男女の平等について

(1) 男女共同参画（社会）という言葉の認知状況

男女共同参画（社会）という言葉を知っている人は男性で7割、女性で6割と男性の方が多くなっている。

(2) 各分野における男女の地位の平等感

各分野における男女の地位の平等の達成度をみると、「平等になっている」が過半数となっているのは『学校教育』（77.9%）のみである。＜男性のほうが優遇されている＞（「男性のほうが優遇されている」と「どちらかという、男性のほうが優遇されている」の合計）は、『社会通念・慣習・しきたり』（82.4%）、『職場』（76.8%）の順に高く、『社会全体』（72.1%）でも7割を超えている。この平等感には性別による差がみられ、『社会通念・慣習・しきたり』『職場』『社会全体』のほか『家庭』でも＜男性のほうが優遇されている＞は女性の方が高い傾向がみられる。

(3) 男女が平等になるためにもっとも重要と思うこと

今後男女があらゆる分野でより平等になるために最も重要と思うことは、男女ともに「男女を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念・慣習・しきたりなどを改めること」が最も高く（男性（45.5%）、女性（39.6%））なっている。次いで男女ともに「女性の就業、社会参加を支援する施設やサービスの充実を図ること」が続いているが、男性（16.9%）よりも女性（24.8%）で割合が高くなっている。

B 結婚・家庭生活について

(1) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、＜反対＞（「反対」と「どちらかと言えば

反対」の合計)は女性(57.7%)の方が男性(49.3%)よりも多くなっている。女性では<反対>が<賛成> (「賛成」「どちらかといえば賛成」)を18.3ポイント上回っているが、男性では<反対>と<賛成>が拮抗している。

(2) 「女性が職業をもつこと」について最も望ましい形

「女性が職業をもつこと」について最も望ましい形は、「子どもができれば職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再びもつ方がよい」という再就職型が男性(52.3%)、女性(56.0%)ともに5割を超え最も多くなっている。「結婚したり、子どもができたりしても、ずっと職業をもつ方がよい」という就労継続型は男性(28.4%)、女性(30.7%)ともに3割程度となっている。一方、「子どもができるまで職業をもち、後は子育てに専念するためにもたない方がよい」「結婚するまで職業をもち、後はもたない方がよい」といった結婚、出産を機に仕事をやめた方がよいという回答は、ごくわずかとなっている。

(3) 男女の役割分担に対する考え方

家庭における役割分担については、『生活費を得る』は「主に夫」(44.8%)と「夫・妻で協力」(43.7%)が同程度となっている。「主に妻」は『食事の支度』(41.3%)、『掃除・洗濯』(30.0%)で高く、日常の主な家事は妻の役割とする回答が多い。「夫・妻で協力」は『子育て・子どものしつけ』(78.3%)、『学校行事等への参加』(70.2%)、『家庭の重大問題の決定』(68.3%)、『自治会・町内会等への参加』(63.4%)で高い割合となっている。「家族で協力」は『介護・看護』(31.5%)、『食後の後片付け』(24.6%)、『掃除・洗濯』(21.7%)で比較的高くなっている。

C 仕事と家庭の両立について

(1) 就業状況

現在の就業状況について、「職業をもっている」は男性(78.2%)で7割台後半、女性(54.4%)で5割強となっており、「以前は職業をもっていたが、現在はもっていない」は女性(40.8%)で4割、男性で16.7%となっている。その就業形態は、「正社員・正職員」は男性(53.5%)の過半数、女性(34.7%)の3割台半ば、「パートタイマー」は女性(33.9%)で3割強、男性(2.7%)ではわずかである。「管理職・会社役員」は男性(14.1%)で1割を超えているのに対し、女性(3.9%)ではごくわずかとなっている。

実労働時間については、男女ともに「7時間以上～9時間未満」が最も高く、男性(53.2%)で5割強、女性(44.7%)で4割台半ばとなっている。男性では、次いで「9時間以上」(31.8%)が高く、<7時間以上>が8割台半ばを占めている。女性は「5時間以上～7時間未満」(19.2%)、「3時間以上～5時間未満」(17.8%)の順が続いている。通勤時間は、「30分未満」(男性15.3%、女性28.9%)、「30分以上～1時間未満」(男性20.1%、女性30.8%)、「1時間以上～1時間30分未満」(男性21.9%、女性15.6%)と女性の方が時間が短い傾向がみられる。

各種休暇等の取得については、女性にのみ質問した『妊娠中及び産前産後の休暇』について

第1章 調査の概要

は、「取得したことがある」は16.4%、「取得したい」は38.6%となっている。男性にのみ質問した『配偶者出産休暇』は、「取得したことがある」は11.4%、「取得したい」は20.7%となっている。一方、「取得するつもりはない」が17.1%、「制度がない」が15.6%、「取得したいが取得できない」が9.6%、となっている。それ以外の休暇・休業では、「取得したことがある」は『育児休業』(7.1%)、『病児のための看護休暇』(3.3%)、『介護休業』(1.7%)といずれも少ない。「取得したい」は『介護休業』(41.0%)、『病児のための看護休暇』(37.9%)、『育児休業』(29.9%)の順に高くなっている。

(2) 以前の職業をやめた理由

以前の職業をやめた理由は、男性では「定年退職したから」(62.0%)が大半を占めているが、女性では「結婚したから」(37.4%)、「家事・育児・介護に専念したかったから」(36.7%)と結婚、家事・育児・介護など家庭の事情による退職が7割を超えている。

(3) 自らの能力を発揮していきいきと働くために必要なこと

自らの能力を発揮していきいきと働くために必要なことは、「出産、育児、介護休暇を男女とも取りやすくする」が男性(53.5%)、女性(67.4%)ともに最も高くなっている。次いで「労働時間を短くするなど調整して、男性も女性も地域や家族とのかかわりができるようにする」(女性49.2%、男性40.6%)、「昇給・昇格の条件となる教育を平等に受けられるようにする」(男性45.5%、女性43.7%)、「職場でセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント防止の人権教育をしっかりとる」(男性43.4%、女性39.9%)が男女ともに多くなっている。

(4) ワーク・ライフ・バランスの認知状況

ワーク・ライフ・バランスの認知状況は、「言葉も内容も知っている」は男性(36.6%)で3割台半ば、女性(29.6%)で約3割となっている。「言葉も内容も知らない」は男性17.8%、女性24.8%と女性では4人に1人の割合となっている。

(5) ワーク・ライフ・バランスの5年前との比較

国で掲げる「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会」の3項目について5年前と比較した変化を聞いたところ、『就労による経済的自立が可能な社会』では、<良くなった>(「良くなったと思う」と「どちらかといえば良くなったと思う」の合計)は16.9%にとどまっておき、<悪くなった>(「どちらかといえば悪くなったと思う」と「悪くなったと思う」の合計)が41.0%、「変わらないと思う」が35.1%となっている。3項目の中で唯一、<悪くなった>が4割と高くなっている。『健康で豊かな生活のための時間が確保される社会』では、<良くなった>18.3%、<悪くなった>25.6%、「変わらないと思う」49.6%となっている。『多様な働き方・生き方が選択できる社会』では、<良くなった>21.8%、<悪くなった>20.5%、「変わらないと思う」49.8%となっている。

(6) 男性の育児休業利用率向上に必要なこと

男性の育児休業利用率を高めるためには、「制度の利用者が、職場で不利益を受けないようにする」が男性(62.7%)、女性(73.7%)ともに最も高く、女性の方が男性より11.0ポイント高

くなっている。次いで「育児休業取得者に対し、経済的な保証をする」が男女（男性53.1%、女性55.7%）ともに5割台、「男性の育児休暇取得を短期であっても義務付ける」は女性40.3%、男性37.6%、「男性の育児休業取得率が一定以上になるよう義務付ける」は男性30.5%、女性22.1%と続いている

(7) 男女ともに介護休業取得が進まない理由

男女ともに介護休業の取得が進まない理由は、「経済的な保障がないから」が男女（男性72.3%、女性73.1%）ともに7割を超えて最も高い。次いで「職場で不利益を受けるため」が男女（男性68.1%、女性61.5%）ともに6割台となっている。「家族（特に女性）が面倒をみるべきだという社会通念があるから」は女性（43.4%）では4割を超えているが、男性（24.9%）では2割台半ばにとどまっている。

(8) ワーク・ライフ・バランス実現のために必要だと思うこと

ワーク・ライフ・バランスを実現するために必要だと思うことは、「育児・介護休業制度の創設や育児・介護休業を取りやすい就労環境」が女性（49.8%）で5割近く、男性（39.9%）で約4割となっている。「柔軟な就労時間や在宅勤務など多様な働き方が可能な就労形態」は男性（46.2%）で4割台半ばと最も高い。性別による差が見られるのは、「男性の仕事優先の考え方を見直す」（男性35.9%、女性21.8%）で男性の方が14.1ポイント高く、「男女が家事を分担するような子どもの頃からの育て方や教育」（女性31.1%、男性20.0%）と「地域の支援や各種サービスの充実により、家事・育児・介護の負担を減らす」（女性30.5%、男性20.0%）で女性の方が10ポイント高くなっている。

D 社会参画について

(1) 地域活動への参加経験、参加をしていない理由

この1～2年の間の地域活動への参加経験は、「町内会や自治会などの活動」（女性42.7%、男性33.6%）で最も高い。また、「公害防止、環境保護などの市民活動」を除く活動すべてで、女性の参加率が高くなっている。

一方、「どれにも参加したことがない」は男性（50.2%）で半数、女性（27.6%）で2割台後半となっており、参加していない理由は、「仕事をしている」（男性54.2%、女性57.9%）、「どんな活動があるか情報がない」（男性39.3%、女性42.1%）が多くなっている。

(2) ボランティア活動や地域活動の市民参加率向上のために必要なこと

さまざまなボランティア活動や地域活動にさらに多くの市民が参加するために必要なことは、「広報紙などによる活動内容の情報提供」（男性46.9%、女性56.6%）が最も高く、次いで「労働時間の短縮や休暇制度の普及により、活動を行う時間のゆとりをつくる」（男性46.7%、女性39.3%）が続いている。参加していない理由でも活動に関する情報不足が指摘されており、活動への参加促進に向け、ワーク・ライフ・バランスの実現とともに情報提供の充実が必要である。

第1章 調査の概要

E 男女の人権について

(1) メディアにおける性表現・暴力表現について

メディアにおける性表現・暴力表現については、『そのような表現を望まない人や、子どもの目に触れないような配慮が足りない』(72.0%)、『社会全体の性に関する道徳観・倫理観が損なわれている』(71.7%)、『女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ』(62.0%)、『女性に対する犯罪を助長する恐れがある』(61.6%)で<そう思う>（「非常にそう思う」と「やや思う」の合計）が高い割合となっている。

(2) セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの経験

セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメントの経験については、いずれも「自分のまわりにはないと思う」が多くなっているが、「受けたことがある」は、『「女だから」、「女のくせに」と差別的な発言をする』(男性0.9%、女性21.1%)、『宴会でお酌やデュエットを強要する』(男性1.2%、女性18.3%)、『容姿について繰り返し言う』(男性1.9%、女性15.4%)、『仕事中に異性の身体を触る』(男性0.5%、13.6%)、『挨拶をしても自分だけ無視される』(男性6.3%、女性12.1%)、『結婚の予定や出産予定をたびたび聞く』(1.2%、11.8%)で男性ではわずかであるものの女性で1割を超えている。

(3) 夫婦間で暴力だと思われることについて

夫婦間で暴力だと思われることについては、身体的暴力で「暴力にあたる」が多く、『命の危険を感じるほどの暴力』、『医師の治療が必要となるほどの暴力』では「暴力にあたる」が9割以上を占めている。一方、「暴力にはあたらない」は『何を言っても無視する』、『交友関係や電話を細かく監視する』、『外出しないように言う』などの精神的暴力で高くなっている。精神的暴力の『外出しないように言う』や『「誰のせいで食べられるんだ」等の発言』、性的暴力の『見たくないのにポルノ等を見せる』、『避妊に協力しない』、『いやがっているのに性的な行為を強要する』、経済的暴力の『生活費を渡さない』では、男女で意識の差が表れており、女性の方が男性よりも「暴力にあたる」が多くなっている。暴力防止に向けて、これらが暴力にあたることを男女ともに理解することが重要であり、情報提供・意識啓発が今後も必要であることがわかる。

(4) 配偶者・恋人間で暴力を振るった、または振るわれた経験

配偶者・恋人間で暴力を振るった、または振るわれた経験については、いずれも「自分のまわりにはないと思う」が多くなっているが、『殴るふり、怒鳴るなど脅す』、『「誰のおかげで食べられるんだ」等の発言』、『何を言っても無視する』で女性の被害経験が1割を超えている。一方、『殴るふり、怒鳴るなど脅す』、『何を言っても無視する』では男性で「ふるったことがある」がそれぞれ7.3%、8.5%と比較的多くなっている。

(5) 「デートDV」という言葉の認知状況

「デートDV（交際相手からの暴力）」という言葉については、「言葉も、その内容も知っている」は女性45.5%、男性34.7%で女性が10ポイント程度高く、「言葉があることを知らなかった」は男性40.8%、女性33.5%となっている。

(6) DV等の相談窓口の認知状況

DV等の相談先の認知状況は、最も認知度が高いのが「かながわ女性センター窓口」（男性17.1%、女性36.4%）、次いで「警察総合相談」（男性29.1%、女性20.4%）、「福祉事務所」（男性20.2%、女性19.7%）の順となっている。また、女性では「女性・子どものための相談（ストーリー・DV被害等）」が23.0%と比較的高くなっている。

(7) 「DV相談窓口案内カード」の認知状況

「DV相談窓口案内カード」については、女性で「見たことがある」が26.4%、「聞いたことがある」が4.8%、「もらったことがある」が3.8%となっている。「知らない」は男性で86.9%、女性で64.2%となっており、認知度を高める必要がある。

(8) DVを防ぐために重要だと思うこと

DVを防ぐために重要だと思うことは、「被害者が早期に相談できるよう、身近な窓口を増やす」男女（男性50.2%、女性52.1%）ともに5割を超えて最も高くなっている。次いで「加害者への罰則を強化する」が4割程度（男性43.2%、女性39.9%）で続いている。また、女性では「あらゆる所で暴力を防止するための教育をおこなう」（38.4%）、「加害者に対し、二度と繰り返さない再発防止のための教育をおこなう」（26.3%）が高く、男性との意識の差が表れている。

F 男女共同参画に必要な施策について

(1) 「男女が共に生きる情報紙、かがやけ地球」の認知状況

「男女が共に生きる情報紙、かがやけ地球」については、「知らない」が男女（男性90.6%、女性90.8%）ともに9割と高く、「読んだことがある」は男性2.8%、女性3.9%と非常に低い。市民の男女共同参画（社会）に対する意識・関心を高める広報ツールとして有効に活用されるよう、認知度を高める配布の工夫などが必要である。

(2) 男女共同参画社会を実現していくために行政に望むこと

男女共同参画社会を実現していくために、行政に対して望むことは、「育児や介護に関するサービスの充実」が男女（男性54.0%、女性64.4%）ともに最も高く、女性の方が男性より10.4ポイント高くなっている。次いで「育児や介護を、家庭だけでなく地域や企業など社会全体で担っていく意識の醸成」（男性44.6%、女性53.2%）、「学校教育や社会教育の場で、男女の人権を尊重する学習の充実」（男性49.5%、女性49.7%）の順が続いている。

